

20 暴力団排除活動

■ 暴力団排除活動推進状況

長崎県警察では、公益財団法人長崎県暴力追放運動推進センターや弁護士会、行政機関、地域・職域における民間団体と協力し、暴力団を社会から排除する活動を推進しています。

近年は、全国各地において、暴力団排除のための条例の制定、行政機関や企業における暴力団排除対策、住民による暴力追放運動が行われるなど、社会からの暴力団排除気運が高まりを見せているところです。

暴力団のいない安全で明るく住みよい長崎県の実現のため、『暴力団追放3ない運動+1（暴力団を恐れない・利用しない・金を出さない+交際しない）』の推進にご協力をお願いします。



■ 縁切同盟長崎解縁隊長崎の結成

令和元年7月、指定暴力団六代目山口組傘下組織組長等による密漁事件を検挙し、密漁で得た魚介類の卸先について捜査した結果、長崎駅周辺において、同組長が経営に関与する飲食店に卸しており、その売上金が暴力団の資金源になっていることが明らかとなりました。

この密漁事件は、報道で大きく取り上げられ、長崎駅周辺の飲食店等においても、暴力団が身近に潜んでいたことが明らかとなったことで暴排気運が高まり、当該飲食店を排除するに至りました。

この事件を機に、長崎駅周辺の飲食店等に対して、暴力団との縁を切ることを目的とした「縁切同盟長崎解縁隊長崎」の設立を働きかけたところ、51店舗から会員加入の申込みを得るに至り、令和2年1月15日に結成式を開催しました。

これで「縁切同盟長崎解縁隊」の結成は、島原市、長崎市浦上地区に続いて3例目となります。

結成後におきましても、新規の入会申込みがなされるなど、会員は拡大しているところです。



■ ラッピングバスの運行

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種イベントやキャンペーンなど、暴力団排除のための広報啓発活動の中止を余儀なくされました。

そのような中、長崎警察署と大浦警察署が、両地区の暴力追放運動推進協議会と連携し、長崎市内を運行するバスの車体に暴力団排除のポスターをラッピングすることで、多くの市民の目にとまり、暴力団排除の気運を高めています。

